

令和6年四街道市教育委員会会議

4月定例会会議録

四街道市教育委員会

令和6年4月教育委員会会議（定例会）議事日程

日時：令和6年4月24日（水）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

1 議決事項

議案第1号 附属機関委員の委嘱について
(四街道市教育支援委員会)

2 協議事項

(1) 令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について

3 報告事項

(1) 委員報告事項

(2) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

(四街道市学校評議員)

(四街道市語学指導員)

(令和6年度学校医等)

(3) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

(四街道市外国語教育コーディネーター)

(四街道市巡回相談員)

(四街道市特別支援連携協議会委員)

(四街道市特別支援教育専門家チーム委員)

(四街道市外国語教育推進検討委員会委員)

(4) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

(四街道市総括支援コーディネーター)

(四街道市地域コーディネーター)

(四街道市立中央小学校学校運営協議会委員)

(四街道市立栗山小学校学校運営協議会委員)

(四街道市立四街道北中学校学校運営協議会委員)

(5) 補助金等交付要綱の改正について

(四街道市生徒派遣費補助金交付要綱)

(6) 事務局報告事項

(7) 4月の行事報告及び5月の行事予定について

4 その他

閉 会

令和6年四街道市教育委員会会議 4月定例会会議録

日 時 令和6年4月24日(水) 公開部分 午後2時～午後3時3分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員 教 育 長 府川 雅司
委 員 池田 肇
委 員 小舘 修
委 員 豊田 恵子
委 員 秋山 伸子

出席職員 教 育 部 長 真田 裕之
教 育 部 副 参 事 長谷川 篤
教 育 総 務 課 長 久保木直樹
学 務 課 長 飯村 典秀
指 導 課 長 伊藤 友江
社 会 教 育 課 長 田島 衣織
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 仲田 鋼太
青 少 年 育 成 セ ン タ ー 所 長 米村 貴

傍聴人 1名

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和6年4月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により秋山委員にお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 附属機関委員の委嘱について(四街道市教育支援委員会)

指 導 課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 附属機関委員の委嘱について(四街道市教育支援委員会)についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

伊藤指導課長。

〈提案理由の説明〉

○**指導課長** 附属機関委員の委嘱について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、本案は、四街道市教育支援委員会条例第3条第1項及び第2項の規定により、委員を委嘱するため提案するものであります。

任期は、令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間です。

委員候補者については、資料1のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第1号について質疑はございますか。

では、ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

では、ないようですので、採決を行います。

議案第1号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育支援委員会）については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第1号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育支援委員会）については、原案のとおり可決されました。

2. 協議事項

（1）令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について

○**教育長** 次に、議事日程2、協議事項に入ります。

本協議の前に、令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出については、教科書採択に関わる事項で、委員と業者等の間に利害関係が発生するおそれがあります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定では、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の議決で公開しないことができるとされているので、私は非公開を発議します。また、同条第8項により、この発議は討論を行わないで、その可否を決しなければならないと規定されています。委員の皆様から何かご質問等はございますか。

ご質問がないようですので、直ちに採決を行います。

会議の非公開に賛成される方は挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員の賛成がありましたので、本案は非公開とすることに決定いたしました。非公開にした部分につきましては、議事日程4、その他が終了した後、教育部長、教育部副参事、学務課長が同席の上、教育長室で会議を行うこととします。

3. 報告事項

（1）委員報告事項

○**教育長** 次に、議事日程3、報告事項に入ります。

(1)、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

秋山委員、お願いします。

○**秋山委員** 2点ご報告させていただきます。

1点目、4月8日、旭中学校の入学式に行っていました。新入生は、115名。横田校長先生からは、失敗を恐れずに様々なことにチャレンジしてほしいということ、他者への思いやりを忘れずに、他者と関わる人であってほしいということ、人の目を見て話せる人であってほしい、そしてさわやかな挨拶で明るい挨拶の輪を広げてほしいということ、規律ある学校生活を送り、旭中学校の一員として誇りある行動をしてほしいということ、これから始まる中学校生活で意識してほしい4つのことが伝えられました。新入生代表の言葉では、1月1日に石川県で大きな地震があり、当たり前なこととして日常が送れることに感謝をし、これから始まる中学校生活を大切に、いろいろなことにチャレンジをし、それぞれ自分の道を見つけていきたいと立派な誓いの言葉を、ことができました。3年間で大きく成長していく姿をこれからも見守っていきたいと感じた入学式でした。

2点目、4月9日、吉岡小学校の入学式に行っていました。雨の入学式となりましたが、かわいらしい新1年生34名が入学しました。谷口校長先生からは、挨拶、返事はしっかりしよう、ありがとう、ごめんなさいがちゃんとと言えるようにしよう、命や心を大切にしようという吉岡っ子として守ってほしいことが伝えられました。在校生からは、私たちがお手伝いするので、たくさんのお行事を一緒に楽しんで、一緒に明るい学校にしていましようという歓迎の言葉がありました。1年生呼名ではみんな大きな声で元気よく返事ができ、式典中もとても落ち着いた様子で、しっかりしていました。

私からの報告は以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

池田委員、お願いします。

○**池田委員** 入学式に出席しましたので報告します。

4月8日は、四街道西中学校です。新入生154名を迎え、校長先生の式辞では元気、根気、勇気の大切さ、そして、在校生から中学校生活の特徴を入れた歓迎の言葉がありました。新入生徒代表からは、一日一日悔いのないように勉強、部活に頑張りますという力強い入学の言葉がありました。

4月9日は四街道小学校です。新入生127名を迎え、校長先生の式辞では、友達と仲よくする、何事も最後まで頑張る、命を大切にするという言葉があり、新入生はきちんと聞いていました。四街道小学校全教職員が温かく受け入れている様子がよく分かりました。

以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

豊田委員、お願いします。

○**豊田委員** 私からも2校の入学式のご報告をいたします。

4月8日月曜日、四街道北中学校の入学式に出席しました。5学級173名の新生が入学しました。松原校長先生の式辞では、学校教育目標の「自考自行」、自ら調べ、考え、判断し、行動することは簡単ではありませんが、自分で考えることが第一歩であり、北中、3つの宝、挨拶、歌声、清掃を意識して取り組み、楽しく充実した学校生活にしてくださいと話されました。鈴木市長の来賓祝辞では、夢中になれるものを自分で見つけ、人生に彩りを与えてくれる友人とのつながりを大切にしてくださいと激励の言葉をいただきました。新1年生代表の誓いの言葉では、人と支え合い、仲間をつくり、時間を大切に、学習を頑張りたいですと元気よく意気込みを語ってくれました。新生は、少し大きめの制服姿が初々しく、これから始まる中学校生活を仲間とともに充実したものにしてほしいと思います。

続いて、4月9日火曜日、中央小学校の入学式に出席しました。3学級93名の新1年生が入学しました。式典は、体育館平面にて新1年生と保護者が対面に座る形で執り行われ、在校生は休校でした。入学児童の呼名は、元気に大きな声で返事ができました。長谷川校長先生のお話では、いろいろなことにチャレンジして、3つの約束、先生やお友達の話を聞く、お友達を大事にする、元気が一番を守って、仲よく過ごしましょうと新1年生を歓迎しました。鈴木市長のお祝いの言葉では、悪天候の式典だったため、雨の日も好きです。野菜などが育つために雨は大切です。校庭を見ると、散った桜の花びらがピンクのじゅうたんのようでとてもきれいです。子どもは未来の希望です。四街道市は新1年生を応援しますと話され、市長のポジティブシンキングな発想に感心いたしました。PTA会長のお祝いの言葉は、楽しい毎日をお友達と過ごし、学校であったことをお家の人に話してください。保護者は、その話を聞いてあげてくださいと日々の親子のコミュニケーションの大切さを語られました。新1年生は、少し緊張しながらも新たな小学校生活を楽しみにしているようでした。

両校ともに多数の保護者も参列され、また、今年は満開の桜が華を添え、心和む入学式でした。以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

小館委員、お願いします。

○**小館委員** では、私から3点報告をいたします。

4月8日、千代田中学校の入学式に出席をしました。5学級167名の1年生と保護者、3年生、吹奏楽部の演奏による式でした。この人数で体育館がいっぱいになっておりました。これから始まっていく部活動、あるいは新しい教科への期待、これらにあふれた表情に、臨んでいたように思います。校長先生からは、学校は社会人になるための練習の場でもある。挑戦して失敗して、目標に向かい、勇気を持って取り組んでほしいという式辞がありました。

翌4月9日、山梨小学校の入学式に出席いたしました。昨年より7名多い、22名の新1年生が6年生に手を引かれて入場し、全校児童による式に臨んでいました。校長先生からは、挨拶やありがとうなど、よいと思うことを進んでやりましょうとの式辞がありました。児童の表情はとても明るくて、これからの学校生活を楽しみにしている様子が伝わってきました。

3点目、4月16日、印教連総会に出席いたしました。会場は、成田市のホテルウェルコ成田で、

北総教育事務所、山中所長、林管理課長を来賓に迎え開催されました。令和6年度印教連総会には府川教育長をはじめ私たち教育委員全員で出席してきました。会の冒頭では佐藤印教連会長の挨拶の中で、昨年度、印教連指定公開研究会における四街道小学校の取組について、特にお褒めの言葉をいただきました。会議では、令和5年度事業並びに決算が承認され、続いて令和6年度事業並びに予算が議決されました。また、今年度の役員については、佐倉市教育長職務代理者、吉村真理子氏を会長に選出されまして、9市町が連携して印旛地区教育の振興を深めていくことが決まりました。総会後は、9市町の教育長、教育委員たちで情報交換会を行いました。諸般の事情によりまして、北総教育事務所の皆さんがご欠席だったのは残念ですが、それぞれの市町の取組や課題等について情報交換ができましたのは、大変有意義なことでありました。

以上です。

○教育長 では、私から報告をします。

4月5日金曜日ですが、令和6年度第1回印教連定例常任委員会、第1回印旛地区教育長会議が開催され出席しました。概要を報告をします。

印教連定例常任委員会では、1つは、令和6年度の千葉県市町村教育委員会連絡協議会、千葉県都市教育長協議会、千葉県町村教育長協議会のそれぞれの役員や印旛教育会館評議員について話合いが行われ、決定をいたしました。1つは、4月16日開催予定の令和6年度印教連定期総会について、当日の役割分担、令和5年度行事報告、令和6年度行事計画並びに予算案などについて、事務局から提案があり、当日の総会運営について話合いをしました。1つは、令和6年度以降の印教連行事等の事務局業務分担について確認が行われました。

次に、印旛地区教育長会議では、役員、会長、副会長の選出、令和6年度の年間計画等について協議が行われ、会長には、僭越ですが、私、副会長には成田市教育長の関川義雄氏が選出されました。なお、印教連定例常任委員会、印旛地区教育長会議は、年間4回開催の予定でございます。

続きまして、4月8日月曜日に四街道中学校の入学式に出席をしました。新入生は248名でした。校長式辞では、小川校長が新入生に対し、中学校生活の3年間有意義に過ごしてほしい。その中で3つのことを話されました。1つは、前向きな気持ちを持ち続けること。1つは、自分の力でやる、挑戦すること、1つは相手を尊重し、感謝すること。式場の体育館には新入生、3年生、保護者、来賓、教職員が参加し、2年生は各教室でリモート形式で参加でした。歴史と伝統を大切にしたい入学式が執り行われました。

4月9日火曜日、八木原小学校の入学式に出席しました。式は体育館で行われ、新入生と在校生、保護者が対面形式で行われました。校長先生のお話や在校生5、6年生の歓迎の言葉を聞く新入生は落ち着いており、新しい生活に大きな希望を抱いていると感じました。校歌を斉唱する5、6年生の歌声が会場に響き渡るなど、新入生を迎える温かさを感じ取ることができました。

私からは以上でございます。

(2) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

(四街道市学校評議員)

(四街道市語学指導員)

(令和6年度学校医等)

○**教育長** 次に、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市学校評議員）、（四街道市語学指導員）、（令和6年度学校医等）を行います。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長。

○**学務課長** 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について、学務課所管分について報告いたします。

学務課からは、四街道市学校評議員、四街道市語学指導員、令和6年度学校医等について報告いたします。

初めに、四街道市学校評議員です。資料ナンバー2-1、1ページから3ページを御覧ください。記載のとおり、各校の校長の推薦に基づき、学校運営協議会を設置する中央小学校、栗山小学校、四街道北中学校を除き、小学校50名、中学校20名に委嘱いたしました。このうち新任は8名となっております。任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

続いて、四街道市語学指導員です。資料ナンバー2-2を御覧ください。中国語、そしてペルシア語を母語とする児童生徒のうち、日本語の支援が必要な児童生徒に日本語指導、学習支援などを行うため、記載のとおり6名に委嘱いたしました。6名とも再任となっております。任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

続いて、令和6年度学校医等です。資料ナンバー2-3を御覧ください。1ページ目は小学校、2ページ目は中学校の学校医等の一覧でございます。内科医25名、眼科医3名、耳鼻科医3名、歯科医25名、薬剤師12名の方に、各学校の担当を分担していただいております。丸印が付記されている方は、教職員保健管理医を担当していただいております。二重丸が付記されている方は、口腔衛生指導員をご担当いただいております。氏名末尾に米印が付記されている方は、前年度から変更があった学校医等です。任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

私からは以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市学校評議員）、（四街道市語学指導員）、（令和6年度学校医等）を終了します。

(3) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

(四街道市外国語教育コーディネーター)

(四街道市巡回相談員)

(四街道市特別支援連携協議会委員)

(四街道市特別支援教育専門家チーム委員)

(四街道市外国語教育推進検討委員会委員)

○**教育長** 次に、(3)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市外国語教育コーディネーター）、（四街道市巡回相談員）、（四街道市特別支援連携協議会委員）、（四街道市特別支

援教育専門家チーム委員)、(四街道市外国語教育推進検討委員会委員)を行います。

事務局より説明をお願いします。

伊藤指導課長。

○**指導課長** 指導課所管の教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱については、5件あります。

初めに、外国語教育コーディネーターにつきましては、資料3-1を御覧ください。記載の方に委嘱いたしました。任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

次に、巡回相談員につきましては、資料3-2を御覧ください。資料に記載している方々に委嘱いたしました。任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。お二人とも新任となります。

続いて、特別支援連携協議会委員につきましては、資料3-3を御覧ください。資料に記載している方々となります。任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

続いて、特別支援教育専門家チーム委員につきましては、資料3-4に記載している方々となります。任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

最後に、外国語教育推進検討委員会委員につきましては、資料3-5に記載している方々となります。任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

以上となります。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(3)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市外国語教育コーディネーター)、(四街道市巡回相談員)、(四街道市特別支援連携協議会委員)、(四街道市特別支援教育専門家チーム委員)、(四街道市外国語教育推進検討委員会委員)を終了します。

(4) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

(四街道市総括支援コーディネーター)

(四街道市地域コーディネーター)

(四街道市立中央小学校学校運営協議会委員)

(四街道市立栗山小学校学校運営協議会委員)

(四街道市立四街道北中学校学校運営協議会委員)

○**教育長** 次に、(4)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市総括支援コーディネーター)、(四街道市地域コーディネーター)、(四街道市立中央小学校学校運営協議会委員)、(四街道市立栗山小学校学校運営協議会委員)、(四街道市立四街道北中学校学校運営協議会委員)を行います。

事務局より説明をお願いします。

田島社会教育課長。

○**社会教育課長** 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について、社会教育課所管分について5

件ご報告いたします。

資料4-1を御覧ください。令和6年度四街道市総括支援コーディネーターについて、昨年度に引き続き記載の方を委嘱しました。任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

続きまして、資料ナンバー4-2を御覧ください。令和6年度四街道市地域コーディネーターについて、各学校からの推薦に基づき記載の方を委嘱いたしました。任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

続きまして、資料4-3から4-5を御覧ください。コミュニティ・スクール推進事業に係る令和6年度四街道市立中央小学校、栗山小学校、四街道北中学校の学校運営協議会委員について、学校からの推薦に基づき記載の方々を任命しました。全ての学校運営協議会委員の任期は、令和6年4月4日から令和7年3月31日までです。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(4)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市総括支援コーディネーター）、（四街道市地域コーディネーター）、（四街道市立中央小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立栗山小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立四街道北中学校学校運営協議会委員）を終了します。

(5) 補助金等交付要綱の改正について

(四街道市生徒派遣費補助金交付要綱)

○**教育長** 次に、(5)、補助金等交付要綱の改正について（四街道市生徒派遣費補助金交付要綱）を行います。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長。

○**学務課長** 資料ナンバー5を御覧ください。本件は、四街道市生徒派遣費補助金交付要綱の一部改正について報告するものです。四街道市補助金等交付に関する基準により、補助金等の終期は最長3年とすることとされています。このことから四街道市生徒派遣費補助金交付要綱の中の執行日を「令和6年3月31日」から「令和9年3月31日」に改正します。

なお、要綱は、令和6年3月31日から施行しています。

報告は以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(5)、補助金等交付要綱の改正について（四街道市生徒派遣費補助金交付要綱）を終了します。

(6) 事務局報告事項

○**教育長** 次に、(6)、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課の所管事業についてご報告します。

教育委員会事務局運営事業では、3月29日金曜日に退職者の辞令交付式、また、4月1日月曜日に教育委員会に転入された方等の辞令交付式を行いました。

小学校増築事業では、南小学校増築工事契約について3月28日木曜日に議会の議決をいただき契約を締結、4月3日水曜日には学校、施工業者、工事監理業者と最初の打合せを行いました。

中学校施設設備維持管理事業では、千代田中学校北校舎改修工事契約について、低入札審査委員会を経て4月2日火曜日に仮契約、4月23日火曜日開催の市議会臨時会において、議会の議決をいただくことができました。契約手続が完了しましたので、今後工事日程等を業者と詰めてまいります。

以上です。

○**教育長** 飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 学務課の所管事業について報告いたします。

少人数教育推進事業では、全ての小学校に教員を配置しております。学校規模に応じて、週5日勤務できる教員を7名、週3日まで勤務できる教員を17名配置し、学級担任と協力して指導を行っていきます。

通学路安全管理事業では、令和6年3月1日付で令和6年度通学路の指定について、令和6年度通学路安全点検の実施及び危険箇所の現況報告について、各学校へ依頼しております。今後の予定ですが、学務課にて通学路の承認、危険箇所の取りまとめを5月上旬までに行い、5月中旬より現場確認、合同点検と進めてまいります。

私からは以上です。

○**教育長** 伊藤指導課長、お願いします。

○**指導課長** 指導課の所管事業について報告します。

読書活動活性化支援事業では、4月5日に学校司書研修会を実施し、学校司書としての心構えや服務に関する事務処理等について、担当指導主事から説明を行いました。まず最初に、四街道市の会計年度任用職員として地方公務員法に基づいて守るべき基本事項の確認を行い、続いて、第2期四街道市教育振興基本計画の理念について共通理解を図りました。また、第四次四街道市子ども読書活動推進計画の下、読書活動を通して生涯にわたって学び続けるための力を育むという狙いがある

ることや、学校司書が司書教諭を中心とした教職員と連携して授業の充実を図り、家庭や地域と連携しながら本の魅力を伝えていくという役割を持つことについて確認しました。

特別支援教育推進事業では、同じ日に特別支援教育支援員研修会を実施し、学校司書と同様に地方公務員として遵守すべき事項の確認と、特別支援教育支援員としての心構えの説明を行いました。一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行い、特別な支援を必要とする子どもの学校生活及び学習活動を支援するとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが互いのよさを認め合い、共に学ぶ仲間であることについて理解が深まるよう、インクルーシブ教育システムの理念に基づいて交流及び協働学習の充実を図ることなどを共通理解しました。

I C T活用支援事業では、4月23日に小中学校教頭とI C T担当者を対象にタブレット端末を活用して教育ネットワーク会議をオンラインで実施しました。担当指導主事から市の教育ネットワークの管理運用や新校務支援システムの概要を説明した後、学習ソフト「ミライシード」の具体的な活用方法について業者から説明しました。今年度も各校でI C Tを活用した授業に積極的に取り組めるよう支援してまいります。

以上です。

○**教育長** 田島社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 社会教育課の所管事業についてご報告いたします。

今年度は、社会教育課の学習振興係と市史編さん室係の事業のほか、組織変更に伴い、スポーツ振興課より移管された地域青少年活性化事業、青少年育成活動支援事業も含め、ご報告させていただくことになります。よろしく願いいたします。

また、図書館の資料管理整備事業では令和6年3月の貸出冊数は2万4,498冊、令和5年度の総貸出冊数は30万9,079冊で、3年続けて貸出総数が30万冊台を超えました。

以上です。

○**教育長** 仲田文化・スポーツ課長、お願いします。

○**文化・スポーツ課長** 私からは、文化・スポーツ課の所管事業についてご報告いたします。

文化財保存管理事業では、3月の教育委員会会議で議案として提案していた川戸下遺跡出土ガラス小玉鋳型の指定について3月28日付四街道市教育委員会告示第2号をもって市指定文化財となりました。また、教育委員会エントランスにおいて企画展「いいモノ物井！！一物井地区からみた四街道の奈良平安時代～中近世～」を開始いたしました。開催期間は12月22日までとなっております。

芸術文化活動事業では、美術協会総会が4月7日に文化センターで開催されました。当日は美術協会会員のほか、来賓数名と文化・スポーツ課職員が出席しました。総会終了後、理事会を開催し、6月に開催する第20回四街道市美術協会展について協議を行いました。

また、4月15日に市民ギャラリーの抽選会を行い、令和6年度後期、10月から展示を行う団体等9件が決定いたしました。

4月20日に芸術文化団体連絡協議会総会が開催され、当日は美術協会会員のほか、来賓数名と文

化・スポーツ課職員が出席しました。

小中学校施設開放事業では、4月2日から体育施設開放の学校別説明会を順次開催し、22日から一斉開放しております。なお、特別教室の開放については、20日からの事業を開始いたしました。このほか、関連する各団体の総会が開催され、今年度の事業内容がそれぞれ決定しております。私からは以上です。

○**教育長** 米村青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センターの所管事項についてご報告いたします。

青少年育成支援事業では、3月の相談件数として33件ありました。相談件数の合計は年間で530件となり、昨年度より9件減少しました。全体の44%が小学生に係る相談で、相談内容のうち37%が不登校に係る相談です。相談者は不安を抱えて訪問されることがほとんどですが、スクールソーシャルワーカーや青少年育成指導教員と面談した後に笑顔で帰宅されることが多いです。また、高校に入学した生徒が制服姿を見せに青少年育成センターを訪れるという、うれしい光景が見られました。今後も、相談者に寄り添った相談業務を行ってまいります。

昨年度まで指導課教育サポート室が担当していた、いじめ防止及び長欠・不登校に関する業務が今年度より青少年育成センターに移管されました。学校教育相談室や校内教育支援センターの運営により、登校に不安を抱える児童生徒の居場所づくりに取り組むとともに、日々の相談業務をより一層丁寧に行い、学校と家庭のかけ橋になっていけるよう努めてまいります。

青少年育成センターからは以上となります。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(6)、事務局報告事項を終了します。

(7) 4月の行事報告及び5月の行事予定について

○**教育長** 次に、(7)、4月の行事報告及び5月の行事予定についてに入ります。

事務局より説明をお願いします。

長谷川副参事、お願いします。

○**教育部副参事** 4月の行事報告及び5月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、4月の行事について申し上げます。1ページを御覧ください。事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、15日月曜日には、文化・スポーツ課所管の市民ギャラリー抽選会が開催されました。

会議関係では、5日金曜日には文化・スポーツ課所管のスポーツ推進委員連絡協議会総会、11日木曜日にはスポーツ協会理事会（総会）が開催されました。12日金曜日には、指導課所管の小中コーディネーター会議がオンラインにより開催されました。

続いて、5月の行事予定について申し上げます。2ページを御覧ください。事業関係では、図書館事業のほか、各種公民館事業のうち9日木曜日には千代田公民館にて福寿大学、17日金曜日には四街道公民館にて長寿大学がそれぞれ開講予定です。

会議関係では、18日土曜日には青少年育成センター所管の青少年補導委員連絡協議会定期総会及び委嘱状交付式、27日月曜日には文化・スポーツ課所管の市民文化祭実行委員会を予定しています。その他の行事につきましては、記載のとおりとなります。

以上でございます。

【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等がございますか。

ないようですので、(7)、4月の行事報告及び5月の行事予定についてを終了します。

4. その他

○教育長 次に、議事日程4、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

小館委員、お願いします。

○小館委員 では、私から1点だけお願いであります。ただいまの委嘱に関して1点議決され、また、その他の委員等の委嘱についての報告をたくさんいただきました。昨年の事務事業等の点検評価を見たときに、大きな成果を上げた、その要因の一つは、やはりこれらの委員さんが、様々な形でそれぞれのお立場からたくさんの貴重な意見をくださったおかげではないかなと思います。そういう意味で大変感謝しておりますし、また、この4月から新たな理念で、この四街道の教育をさらに進展させていく取組が既にもう始まっているわけですが、これまで以上にこの委員さんたちに、その専門的かつご経験等踏まえたお力ぞえをいただかなければいけないだろうと思います。

私たち教育委員は、実はそれぞれの方々にその会議の折にお会いしてお礼も申し上げたいところなのですが、そういう機会はありませんので、結果としては教育長さんや担当課長さんたちがそういう場において、教育委員会としてのお礼の言葉を言ってくださっているのですが、機会がありましたら、教育委員たちも大変感謝をしていますし、これからも大きな期待をかけているという趣旨の話をしていただけるとありがたいと思います。また、ここにいる各課の課長さんたちには、この1年間新しい計画に基づいた事業が一層進めていただきますようお願いいたします。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

では、私から、今、小館教育長職務代理からご発言がございましたことを、今日ここに出席の各所属の課長さん等はよく聞いていただいて、所属の人に伝えていただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

委員の皆様からはないようですので、事務局より何かございますか。

○**教育部長** 特にございません。

○**教育長** ないようですので、その他を終了します。

以上をもちまして今定例会の公開部分を終了いたします。

次回の会議は、令和6年5月24日金曜日午後2時から、第2会議室にて定例会を開催します。

先ほど非公開とした案件については、15時から教育長室で会議を再開します。

それでは、暫時休憩します。

(休 憩)

○**教育長** 再開します。

2. 協議事項

(1) 令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について

○**教育長** 議事日程2、協議事項に入ります。

令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長。

○**学務課長** それでは、ご説明いたします。

令和6年4月5日付で、令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会事務局から、令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出の報告について依頼を受けました。令和6年度は、令和7年度以降の中学校で使用する全教科用図書及び特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を選定することとなっております。委員の皆様には、ここで2名の委員をご選出くださるようお願いいたします。

私からは以上です。

○**教育長** ただいま説明がありました令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について、意見等はございますか。

池田委員、お願いします。

○**池田委員** 府川教育長さんと豊田委員さんを推薦したいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○**教育長** 今、池田委員さんから、私と豊田さん、推薦というご意見がありましたけれども、委員の皆様からどうですか。

○**小館委員** 賛成です。

○**秋山委員** 賛成です。

○教育長 では、委員の皆様も賛成ということですので、それでは、令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について決定したいと思います。

ただいま池田委員より提案があり、ほかの委員より賛同の意を表していただきましたので、令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出については、豊田委員と私、府川に決定いたします。よろしく願いいたします。

以上で議事日程2、協議事項を終了します。

閉会宣告

教育長

○教育長 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了いたしました。

令和6年4月四街道市教育委員会会議定例会は、これにて閉会します。

お疲れさまでした。